

みよし ふれあい 支え合い
心がひとつに

社協だより

令和7(2025)年 2月10日発行

No.126

発行
ふれあいネットワーク

社会福祉法人
三次市社会福祉協議会

〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号
三次市福祉保健センター内

☎ (0824)63-8975(代表)

FAX (0824)62-6827

E-mail:mycity@cc.wakwak.com

https://miyoshi-shakyo.com



主な内容

- 2P…元気サロンを始めませんか
- 3P…元気サロン活動紹介
- 4P…認知症カフェのご紹介ほか
- 5P…フレイルをご存じですか？ほか
- 6P…ふれあいわいわいパーティ
ほか活動報告
- 7P…福祉サービス利用援助事業
かけはし紹介ほか
- 8P…ハートフルサロン活動報告ほか
- 9P…モルック交流会案内ほか
- 10P…お知らせ情報コーナー
- 11P…みいつけた！ほか
- 12P…まごころ

あのまちこのひと

みいつけた!

その地域ではちょっと知られた人物や活動、みなさんの地域で見つけた素敵な日常のひとコマを紹介します。

今回は酒屋地区の「ひだまりサロン」の活動をパシヤリ📺。

週に1回、集会所に集まって体操を中心とした“元気サロン”を始められました。地域を元気に明るくする場所になっています。

(紹介記事は11P)

地域ぐるみで健康づくり 元気サロンを始めませんか？



元気サロンは、地域のみなさんが「身近な場所」で「週1回」「5人以上」が集まって「体操を続ける」という住民主体のサロンです。

地域のみなさんが主体となって介護予防に取り組むことで、高齢者の「閉じこもり予防」「見守り」「介護度の悪化防止」を図り、住み慣れた地域で、自分らしく自立した日常生活を送ることを目的としています。



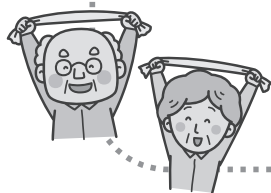
元気サロンで行う介護予防体操の紹介



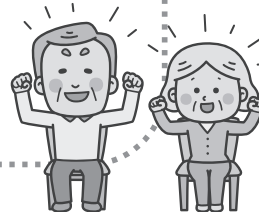
1. 認知症予防に効果のある「運動」

2. 筋力アップに効果のある「元気はつらつ筋トレ体操」

3. ゆっくり滑らかに体を動かす「元気はつらつラジオ体操」



※DVDの映像に合わせて、体操を行います。



元気サロン交流会を開催！

令和6年11月20日(会場：三次福祉保健センター)及び11月26日(会場：よっしゃ吉舎)で元気サロン交流会を開催し、58名の方にご参加いただきました。

はじめに、地域福祉課より「市内元気サロンの状況」について説明した後、三次市健康推進課 歯科衛生士の中村幸恵さんより「オーラルフレイル予防」についてお話をいただきました。参加者からは「口を動かすことの大切さを改めて知った」「サロンでも口腔体操をやってみよう」と感想をいただきました。

また、交流会では体操後の楽しみ方として、コーヒーやお茶を飲む時間を設けたり、映画鑑賞をされたりするサロンがあり、みなさん参考になったと話されていました。

今後も、サロン活動のヒントになるよう交流会の開催や元気サロンをとおして地域で健康に過ごせるよう、立ち上げ隊のスタッフで応援していきます！



元気サロン活動紹介

三次市内では 73 か所の元気サロンがあります！

毎週楽しみです♪月に1回はみんなで歌を歌い、楽しみながら健康づくりに取り組んでいます。



ライラックの会(栗屋地区)

体操と歌を楽しんでいます。みんなの顔を見るのが楽しみです。男性の方もぜひ参加してくださいね。



サロン・めんがめ(作木地区)



70～80代で活動しています。体操やおしゃべりをしながらみんなで元気に過ごしたいです。



西組元気サロン(和田地区)

7年目に入りました。ダンスにも挑戦しています。健康づくりのため、みんなで楽しみながら続けていきたいです。



大力いきいきサロン(三和地区)



「元気サロン」を始めるには？

立ち上げ時は「元気サロン立ち上げ隊」の三次市内各機関所属のリハビリ専門職、三次市（高齢者福祉課・健康推進課）、三次市社会福祉協議会（地域福祉課・包括支援センター）のスタッフがお手伝いします。「元気サロンを始めたい」「参加したい」という方は、お気軽にご相談ください。

〈お問合わせ〉三次市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL 0824-63-3340

認知症カフェのご紹介

認知症カフェとは・・・

認知症の人やその家族、地域の人、介護や医療に携わる人等、どなたでも参加でき、交流や相談ができる集いの場です。

今回、地域で取り組まれている2つのカフェをご紹介します。ぜひご参加ください。

ゆうき いおり 優桜の庵カフェ

開催場所：川西集会所（肉用牛センター）
（君田町藤兼 402-2）

開催日時：毎月第2金曜日 13：30～15：00

問い合わせ先：（君田藤兼地区民生委員代表）

小前様

TEL 090-7774-1017



カフェができて1年が経ちました。毎回20名程度の参加で、他のサロンと比べて男性が多い特徴があります。区長や介護職スタッフ等の協力もあり、皆でゲームをしたり、話をしたり楽しく過ごしています。

たこりん@カフェ

開催場所：ゆうしゃいんCCM
（大田幸町 10388-7）

開催日時：毎月第4金曜日 10：30～12：00

問い合わせ先：（ゆうしゃいんCCM）

TEL (0824) 66-3555



日々の生活の中での困りごとや悩みを話したり、参加された方々と軽食を取りながらゲームや体操、防災講習をする事もあります。毎月楽しく活動していますので、お気軽にお立ち寄りください。

認知症カフェ交流会を開催しました



現在、三次市内の認知症カフェは、19か所あります。12月10日、三次市内の認知症カフェの代表者が集まり、交流会を開催しました。『支えるだけでなく支えあうを考える』をテーマに講義があり、認知症の方がインタビューに答えられている動画を視聴しました。グループワークでは、認知症カフェ参加者が、役割を持ってカフェに参加できるように、「現在すでに実施していること、今後できそうなこと」について話をしました。

交流会後のアンケートでは、「他のカフェの取り組みを知ることができて参考になった」という声が多くありました。



▲講義のテーマは、『支えるだけでなく支えあう』を考える



グループワークの様子



気づいて！高齢者虐待

～あなたの気づきで救われる高齢者がいます～



まずは地域のあたたかい見守りや声かけから

虐待をする人は「虐待をしている」という自覚がなく「言うことを聞かないから仕方がない」と考えていたり、日々の介護に追い詰められている場合もあります。

また、虐待を受けていても本人にその認識がないこともあります。日ごろから互いに声をかけ合うなど、地域からの孤立を防ぐことが大切になります。

もしかしてと思ったら迷わず相談を！

相談窓口

三次市地域包括支援センター
(TEL: 0824-65-1146)

三次市高齢者福祉課
(TEL: 0824-62-6145)

『フレイル』をご存じですか？

「フレイル」とは加齢により体や心のはたらき、社会とのつながりが弱くなった状態をいいます。早めに気づいて、適切な取組を行うことでフレイルの進行を防ぐことができます。

フレイル予防「運動」 ～今こそ筋肉を鍛えて強く～

スクワット



両足を肩幅に開き…

ゆっくりと少し腰を落とし、ゆっくりと元にもどる



足の横上げ

片足ずつゆっくり横にあげる



「1・2・3・4」で足をあげ
「5・6・7・8」でおろす

かかと上げ

ゆっくりとつま先立ち
ゆっくり戻す



Point

筋肉が痩せ細れば、介護が必要な状態につながりやすい転倒や骨折のリスクも高まります。いくつになっても、筋肉は鍛えれば強くすることができます。自分自身の体力や歩調に合わせて、少しずつ無理のない範囲でやってみましょう。

ふれあいわいわいパーティーを開催しました

12月14日(土)に障害のある方の社会参加とボランティアさんとの交流を目的とした「ふれあいわいわいパーティー」を行いました。

今回はカリンバの演奏をされる「あすなろカリンバクラブ」、ギターとフルートで演奏される「フィレール」に演奏会をしていただきました。

皆さんで手拍子をしたり一緒に歌ったり、とても盛り上がる演奏会になりました。演奏後は、演奏者と参加者が笑顔で話しをされていたり、楽器にふれて音色を聞いてみたり、音楽を通じて人と人がつながる姿がありました。

またクリスマスが近いということで、折り紙でクリスマスリース作りしました。障害のある方の中には「一人で作るのは難しいけど、ボランティアさんに協力してもらったら作ることができた」と喜んでおられました。

「あすなろカリンバクラブ」「フィレール」の皆さま、ステキな演奏ありがとうございました。



家族介護者交流事業を開催しました

12月20日(金)に「知って安心!お薬との上手な付き合い方」をテーマに家族介護者交流事業を行い10名の方が参加されました。

講師にアイン薬局三次十日市店 薬剤師 前川真澄さんをお招きし薬の基本的な飲み方や注意点などわかりやすくお話していただきました。



参加された方も介護する中で服薬についての疑問など相談されていました。

また前川さんと参加者が一緒に交流する時間もあり、「専門家に話すことで悩みや感情を共有できた」と話されている方もおられ、有意義で充実したひとときを過ごせました。

成年後見制度相談会を行いました

権利擁護センターもみじでは、11月19日～11月21日に作木、三次、三良坂を会場に「成年後見制度」に関する個別相談会を行いました。

認知症や知的・精神障害などにより意思判断能力が不十分な方の財産の管理や、本人の意思を尊重した生活ができるように支援する「成年後見制度」について、ご相談は今後も随時対応しております。ご家族のこれからのこと、制度のことを知りたいなどお気軽にご相談ください。まずはお電話ください。

お問合せ先

三次市社会福祉協議会
権利擁護センターもみじ
電話 0824-63-3340

福祉サービス利用援助事業かけはし

認知症や障害などによって、自分ひとりで福祉サービスの利用を決めることに不安がある人や、日々の暮らしに必要なお金の管理に困っている人などを対象に、福祉サービスの利用手続きや、金銭管理のお手伝いをして、安心して暮らせるようサポートする事業です。

※障害者手帳を持っていない人や認知症の診断を受けてない人も利用できます。

●主な支援内容

- ①福祉サービスの利用手続きのお手伝い
- ②生活費に必要なお金の出し入れのお手伝い
- ③通帳や印鑑、大切な書類などのお預かり

●利用方法

まずはご相談ください。担当者が訪問し、「かけはし」についての説明を行います。そして、ご本人の意思にもとづき、ご本人と三次市社会福祉協議会および広島県社会福祉協議会で契約を結び、支援を始めます。

福祉サービスを利用したいけれど、どうすればよいかわからない

通帳や印鑑をどこにしまったかわからなくなり、なくしてしまわないか不安

生活費の計算や公共料金の支払いが自分ひとりでは難しい

このようなことでお悩みのかたは、ぜひご相談ください。

令和6年度 赤い羽根共同募金のお礼と報告



令和6年度赤い羽根共同募金活動におきまして、多くの皆さまのご支援並びに関係者各位の多大なご協力をいただき誠にありがとうございました。

今年度、皆さまからお寄せいただいた募金総額は12月末の時点で **9,140,696円** でした。

この募金は来年度三次市内の福祉活動へ還元されることとなっています。

今後とも共同募金運動にご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

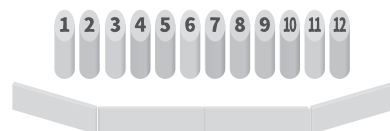
～三次市共同募金委員会～

ソーシャルクラブ 三次病院デイケアあすなろとモルック交流♪

ソーシャルクラブでは昨年度より、隔月で三次病院デイケアあすなろのみなさんとモルックで交流をしています。

当初、モルック初心者👤でルールも投げ方も全く知らないソーシャルクラブメンバーに、とてもやさしく教えてくださったあすなろの皆さん。二年目を迎えた今では顔なじみにもなり、「ナイス!」「大丈夫!!」等と敵・味方関係なく一人ひとりの投てきに一喜一憂し、声を掛け合いながら楽しい時間を過ごしています。

ソーシャルクラブメンバーもこの日を楽しみにしており、今後もモルックを通してあすなろの皆さんと交流を続けていきたいと思っています。



モルックとは…

老若男女障害の有無も関係なくプレイできるフィンランド生まれのユニバーサルスポーツです。チームに分かれ、スキttl(12本の木のピン)へ目掛けて、モルック(木の棒)を投げ、先に合計得点50点ピッタリになった方が勝ちというシンプルなルールで、初めての方でも楽しむことができます。

ソーシャルクラブ

(社会生活を高めるための支援)

●毎月第1～第4金曜日 10:00～12:00

●対象者:三次市内にお住まいの方で障害種別は問わない。また、ひきこもりやコミュニケーション障害など、手帳をお持ちでない方も対象

●参加費:無料 ※内容により自己負担有

※行事内容は社協ホームページにて見ることができます。

ハートフルサロン

ハートフルサロンでは、参加者の皆さんでやりたいことを出し合って、毎月の行事予定を決めています。利用者からは、「アットホームな雰囲気でお話しやすい」「一人ではやらないことも、みんなとならできるので楽しい」「肯定的に認め合う場で安心できる」「引きこもりがちな生活だったが出かける所ができてよかった」などの声があります。

2025年初サロンは1月7日に、“新年会”として皆でトランプやカルタをしました。参加者8人でのババ抜きはなかなか終わらず、それゆえ上がったときの嬉しさはひとしおです。また、参加者さんからの突然のカードマジックが披露されたりして、笑ったり驚いたり楽しい新年会となりました。

●日 時 第1～第4火曜日 13:00～15:00

●場 所 三次市福祉保健センター2階 活動交流室

●対 象 三次市内にお住まいの方で精神保健福祉手帳をお持ちの方や自立支援医療(精神通院)を受けられている方

お詫び

前号(No.125)で掲載した、障害福祉サービスガイドブック2024のQRコードが正しく反映されていませんでした。

正しくは以下のQRコードになります。みなさまには大変ご迷惑おかけしました。



MIX モルック(モルック交流会)

ピア・サポートグループやまなみでは、地域の皆様と交流を図ることを目的としてモルック交流会を開催します。

この機会にぜひモルックを通して、ピア・サポートグループやまなみのメンバーと交流してみませんか？

- 日 時 2025年3月1日(土) 10:00～15:00
午前：ウォーミングアップ 午後：ミニゲーム
- 場 所 十日市親水公園 多目的広場
(雨天時) 電光石火みよしパーク(県立みよし公園) 多目的広場
- 参加費 大人 200円 こども(中学生以下) 100円 幼児 無料
- 昼 食 各自持参
- 定 員 20名くらい ※年齢・性別は問いません。未経験者も大歓迎です!
- 申し込み・お問合せ
三次市障害者支援センター ピア・サポートグループやまなみ(事務局)
TEL: 0824-65-1131 メール: support@p1.pione.ne.jp

令和7年度「ボランティア活動保険」の加入について

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の「ケガ」や「損害賠償責任」を補償する保険です。ボランティア活動に安心して取り組んでいただけるよう加入をお勧めしています。詳しくはお問い合わせください。

- 加入対象 無償のボランティア活動を行っていて、三次市ボランティアセンターへ登録されているグループまたは個人
- 年間保険料 基本プラン 350円
天災・地震補償プラン 500円
- 補償期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間
※中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から令和8年3月31日まで
- 加入受付 令和7年度加入受付は、3月上旬から市社協本所および各支所で行います。



緊急時、消防への音声通話が困難なみなさまへ NET119 緊急通報システムのご案内

備北地区消防組合では、聴覚や発話の障害により119番通報が困難な方を対象に、NET119緊急通報サービスを行っています。このサービスは緊急の場合、簡単、スムーズに通報することが可能で、消防もスピーディーかつ正確に対応ができます。

これを機会にぜひこのサービスにご加入ください。(相談もお気軽にお申し出ください)

NET119 緊急通報システムとは

GPS機能付きスマートフォン、タブレット、一部の高性能フィーチャーフォン等のインターネット機能を利用し、簡単な画面操作で119番通報を行うサービスです。

利用対象者

三次市、庄原市に在住または在勤もしくは在学されており、聴覚や発話に障害があり、音声による通報に不安がある方で事前に利用登録をされた方

申請書配布場所

- 三次市役所 社会福祉課障害者福祉係
- 庄原市役所 社会福祉課障害者福祉係
- ※備北地区消防組合のホームページからも申請書をダウンロードできます



申請及び問い合わせ窓口

備北地区消防組合 通信指令課 FAX 0824-63-3446 TEL 0824-63-1191 E-mail tuushin3@119-bihoku.jp

ふれあい福祉相談

～安心は相談から 秘密厳守 相談無料～
場所 三次市福祉保健センター 2階相談室

種 別	相 談 日	時 間	相 談 員
心配ごと相談	月曜日～金曜日 (祝日は除く)	8:30～17:15	社会福祉協議会 専門職員
介護相談			
権利擁護相談			
電話相談	☎0824-63-3340		
法律相談	年3回	10:00～12:00	弁護士
	※次回の開催は5月を予定しています。		
手紙(FAX)相談	宛先 〒728-0013 三次市十日市東三丁目14番1号 「三次市社会福祉協議会相談室」 FAX 0824-62-6827		
電子メール相談	E-mail: fureai-soudan3@ca.wakwak.com (専用アドレス)		

障害者相談会開催のお知らせ

「きこえ」に困っている人のための相談会 相談員 ^{だて げんいちろう} 伊達 元一郎 (身体障害者相談員) 相談日 3月8日(土)・4月12日(土) 9時～12時 *要約筆記あります 相談場所 三次市福祉保健センター1階相談室 (毎月第2土曜日におこなっています)
知的障害の相談会 相談員 ^{しんもと ふうこ} 新元 史子 (知的障害者相談員) 相談日 3月16日(日)・4月20日(日) 10時～12時 相談場所 三次市福祉保健センター1階相談室 ※必ず予約をしてください 連絡先 090-2297-4546(新元) (毎月第3日曜日におこなっています)
ピアカウンセリング【要予約】 相談員 ピアサポーター (一定の研修を修了した、障害を持つ当事者) 相談日 随時 (一回あたり約1時間) 相談場所 三次市福祉保健センター2階活動交流室 (またはご自宅へ訪問) ※病気との付き合い方、就労、生活、対人関係などの相談に応じます。

〈問い合わせ先〉三次市障害者支援センター ☎(0824)65-1131 FAX(0824)65-1132

各種定例会 ◆場所 いずれも三次市福祉保健センター

- 要約筆記サークル「うかい」定例会 …【開催日時】毎月第1金曜日 20:00～ (オンライン開催)
毎月第3土曜日 9:00～12:00
- 三次朗読奉仕者友の会定例会 …【開催日時】毎月第3土曜日 13:30～16:30
- 点訳サークル「ほおずき」定例会 …【開催日時】毎月第2・4火曜日 18:30～20:00
- 手話サークル「ゆい」定例会 …【開催日時】毎月第2・4土曜日 10:00～11:30
※会場が変更になる場合があります。参加を希望の方は事前にご連絡ください。
(三次市社会福祉協議会 電話 63-3340 FAX 62-6827)
- 三次手話サークル「竹」定例会 …【開催日時】毎月第1・3・5木曜日 18:30～20:00

貸出・派遣 ●録音テープの貸出…市広報や市議会だより、市社協だよりなどの録音テープを、視覚障害者の方へ貸し出しています。

- 手話通訳・要約筆記の派遣…聴覚、音声、言語機能等に障害がある方へ、手話通訳者、要約筆記奉仕員を派遣しています。

〈問い合わせ先〉三次市社会福祉協議会地域福祉課 ☎(0824)63-3340 FAX(0824)62-6827

あのまち このひと **みいつけた!**



〈今月のあのまち このひと〉

ひだまりサロン (酒屋地区)

「地域のみなさんが集まれる場所があったら」と“元氣サロン”を始められました。自分自身の介護予防にもなり、健康づくりはもちろん、普段なかなか会えない人と週に1回顔を合わせることができます。体操後は、お茶を飲みながら情報交換をして楽しい時間を過ごされています。心と体を健康にする「ひだまりサロン」に、お近くの方はぜひご参加ください。

ボランティア活動保険・行事用保険

	ボランティア活動保険	ボランティア行事用保険
内 容	ボランティア活動中における、さまざまな不測の事故によるケガや賠償責任を補償します。	
保険料	基本プラン 1人 350円 天災・地震補償プラン 1人 500円	1名 1日あたり 28円 最低保険料 560円
補償期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで *中途加入の場合は、加入手続き完了日の翌日から 令和7年3月31日まで	行事開催期間 *詳細はお問合わせください。

*ご加入はお近くの市社協本所および各支所へお申し込みください

*ボランティア活動保険の加入には三次市ボランティアセンターへの登録が必要となります

盲導犬の話と沖田孝司ヴィオラ演奏会

- 日 時 3月1日(土) 13時～15時30分
- 場 所 三次市福祉保健センター 4階ふれあいホール
- 入 場 無 料
- 内 容 第1部 13時～13時50分/盲導犬のお話と実演
島根あさひ盲導犬訓練センターハピネス
第2部 14時～15時30分/沖田孝司ヴィオラ演奏会
- 主 催 三次点訳サークル“ほおずき”

三次市社協が行う福祉サービスへの苦情やご意見はございませんか?

三次市社協苦情解決をご利用ください

【苦情の受付】

面接、電話、書面などにより苦情解決受付担当者が随時受け付けます。
第三者委員に直接申し出ることもできます。

【第三者委員】

齊木 亨 〒728-0111 作木町伊賀和志87 ☎0824-55-7116
細美 好宏 〒729-6702 三和町敷名1903-2 ☎0824-52-3322
岡本 一彦 〒728-0021 三次町1762-5 ☎0824-62-4573

お問い合わせ

- 三次市社会福祉協議会 総務課
TEL(0824)63-8975
FAX(0824)62-6827
- 三次市社会福祉協議会 地域福祉課
TEL(0824)63-3340
FAX(0824)62-6827
- 三次市社会福祉協議会 生活支援課
TEL(0824)63-3340
FAX(0824)62-6827
- 三次市地域包括支援センター
TEL(0824)65-1146
FAX(0824)65-1132
- 三次市障害者支援センター
TEL(0824)65-1131
FAX(0824)65-1132

まごころ

たくさんのご寄付ありがとうございました。

お預かりしましたご寄付は、各地区社協の活動費、市社協の地域福祉事業へ大切に活用させていただきます。

(介護保険事業には充当しておりません)

令和6年11月21日
～令和7年1月20日受付分

- ①本会への寄付金については所得税法による寄付金控除が受けられます。
- ②寄付者ご本人の承諾のもと氏名等を掲載しています。

本所

●香典返し

廻神町 森藤 孝雄
十日市東 楠 欣次郎
大田幸町 亀野 光義
広島市西区己斐上
小田幸町 森田 直幸
十日市中 増谷 政弘
江田川之内町 住田 安信
下志和地町 品川 伸
十日市西 佐藤 幸雄
四拾貫町 実貞 年子
十日市東 小川 正明
島敷町 亀谷 千恵
東酒屋町 小林 政文
秋町 福原 正則
青河町 山田 英治
十日市西 曾根 正治
志幸町 平田 文治
上志和地町 有馬 健三

●一般寄付

東酒屋町 栗原 茂之
四拾貫町 乙廣 文枝
上川立町 西田 博
栗屋町 惣守 教浩
和知町 落合己代子
十日市南 政信コユミ
上川立町 前 カツコ
栗屋町 三野岡 章
島敷町 信國 克彦
三次町 田原三知男
十日市南 町里 晃
四拾貫町 松島 寛治
上志和地町 玉利 博昭
江田川之内町 竹本 誓治
守橋 隆穂

●一般寄付

有限会社 オフィス・サンリバー

君田支所

●香典返し

櫃田 松本 寛治
櫃田 新開 孝次
櫃田 渡邊 隆司
東入君 浅原 慎哉

布野支所

●香典返し

下布野 渡谷 展久
下布野 才田 申士
上布野 山根 正子
東広島市高屋町 宮本 浩二
上布野 下田 雅弘
下布野 田谷 恭子

●見舞い返し

下布野 山本 広治
下布野 山本 哲子
横谷 中村さつき
戸河内 小山 義孝
上布野 三浦 知直
優里

作木支所

●香典返し

安芸高田市高宮町 住田 守保
下作木 信佐 数廣
門田 石田 郁弘
四拾貫町 宇山 道江
西野 瀧野 裕樹
安芸高田市吉田町 藤川 冴子

吉舎支所

●香典返し

吉舎 石田 嘉克
清綱 今井シズエ
吉舎 石田 敦子
清綱 向井 行法
三玉 金子 昌平
雲通 落畑 昭治
敷地 大上 勝員
安田 明賀 進
敷地 榎之元美千代
安田 星野 幸恵
宮本 孝治

●一般寄付

吉舎カラオケ同好会

三良坂支所

●香典返し

光清 安井 訓司
三良坂 山岡 保
三良坂 北川はるえ
三良坂 栗田 勝

三和支所

●香典返し

敷名 細美 一弘
羽出庭 中土居 園
敷名 岡光 義範
上巻 廣田 栄二
福山市神辺町 藤井 依子
大力谷 渡邊 重雄
上巻 中野 壮六
敷名 洲崎 武

見舞い返し

上巻 中村 康規
上巻 中竹 修
下板木 山田美智子
敷名 塚本 白枝
敷名 洲崎 武

甲奴支所

●香典返し

宇賀 福本 仁司
福田 松本 知之

江水園

●一般寄付

安芸高田市高宮町 住田 守保

三次市社協への寄付金の使途

社会福祉法人三次市社会福祉協議会への寄付金は、7割が寄付者の地区社協の活動資金、残り3割が三次市社協の実施する地域福祉事業に充当されます。また、個人は所得税法の寄付金控除、法人は法人税法上の損金算入ができます。(確定申告時に当会発行の領収書が必要)